

基本目標5

自然環境

自然環境を守り未来へつなぐまち

- 里山や田園、公園など生活の身近な所で「緑」に親しめるまちを目指します。
- 地域の清掃や環境美化活動が推進される美しいまちを目指します。
- 将来の世代も安心して暮らせる社会をつくるため、ゼロカーボンシティの実現を目指します。
- 市民にリサイクル意識などの自然環境を大切にする心が育まれるまちを目指します。

取組方針1 緑を守り育て、まちを美しくしよう

緑豊かなうるおいのある美しいまちとなるように、緑豊かな景観の創出や緑の保全などに向けた取り組みを進めます。

ごみの減量と資源化に取り組み、市民の環境美化に対する意識の高揚を図ります。

取組分野	①緑のまちづくり	P41
	②環境美化	P42

写真

写真や市民アンケート結果

取組方針2 環境にやさしいまちにしよう

ゼロカーボンシティの実現を目指して、再生可能エネルギーなど効果的なエネルギーの利用を推進します。市民のリサイクル意識を高め、資源の再利用や再資源化を進めます。

取組分野	①地球環境の保全	P43
	②循環型社会	P44

写真

写真や市民アンケート結果

基本目標 5 自然環境を守り未来へつなぐまち

自然環境

取組方針 1 緑を守り育て、まちを美しくしよう

取組分野① 緑のまちづくり

現状と課題

本市では、土地区画整理事業など都市基盤の整備によるまちの発展とともに、市民のレクリエーションや憩いの場となる公園・緑地の整備を積極的に進めてきました。しかし、都市化の進展とともに開発事業による山林の伐採や農地の転用が進み、緑豊かな里山^{※1}や農地が減少しているため、緑地景観の保全が求められています。

令和4(2022)年度に実施した市民アンケートでは、本市の住みやすい理由として「自然環境が良い」、「住環境が良い」という回答が上位を占めており、今後も、この緑豊かなまちを後世へ継承するために、残された緑地を保全し、緑豊かな空間づくりを進めるとともに、一層の緑化(花)の推進を図ることが重要です。

今後は、新たな公園緑地を創出するとともに、緑化施設^{※2}の老朽化への対応、公共施設や民有地緑化の推進と、里山や整備済みの緑の継続的な維持管理が必要です。また、緑化による環境美化の推進や景観形成の一層の展開と、市民参加による公園づくりや維持管理活動が継続できるようにさらなる支援が必要です。

取組分野のねらい

「みどりと景観計画」に基づき事業を進め、市民が日常生活の中で緑を目にし、緑に囲まれた健康で快適な暮らしを維持できるような、緑豊かなうらおいのある美しいまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
市民一人あたりの都市公園面積	市民一人あたりの公園の供用面積	14.59 m ²	16.43 m ²	16.43 m ²

主な取組

1 緑化景観の創出

緑豊かなまちなみ景観を創出するため、公共施設や民間施設の緑化を推進します。また、緑の募金などを原資として緑と花の推進委員会による緑花の推進、花苗を地域に配布することで公共空間での緑花を推進し、近年の住宅事情に即した記念樹の配布や緑化推進事業の活用により民有地の緑化を推進します。

2 緑地の保全

市内に残る鎮守の森や里山などを「緑化指定地区^{※3}」などに指定することで、緑の資源の保全を図ります。

3 公園・緑地の維持管理

公園・緑地の魅力や安全性を向上するため、地域の特性に応じた維持管理を行います。

4 公園・緑地の整備促進

緑豊かなうらおいのあるまちづくりを進めるため、「みどりと景観計画」に基づき、計画的に公園・緑地を整備します。

市民の役割

公園や自宅などの身近な花や樹木を大切にし、緑のまちづくりに自発的に参加し、その保全と活用に努めます。

関連計画等：みどりと景観計画（令和6(2024)年度から令和15(2033)年度まで）
第2次みよし市環境基本計画（令和3(2021)年度から令和12(2030)年度まで）
みよし市地域森林計画（令和3(2021)年度から令和12(2030)年度まで）

用語解説：※1 里山…集落の近くにあつて、人々の生活と関わりの深い森林のこと。
※2 緑化施設…樹木や芝、花壇、自然的な水流や池、これらと一体となった園路などの施設のこと。
※3 緑化指定地区…自然環境を保護するため、民有地の緑地を市が指定した地区のこと。

基本目標 5 自然環境を守り未来へつなぐまち

自然環境

取組方針 1 緑を守り育て、まちを美しくしよう

取組分野② 環境美化

現状と課題

市民 1 日 1 人当たりのごみの排出量は、年度により多少の増減が見られるもののゆるやかな減少傾向にありますが、さらなるごみの減量化に努める必要があります。また、生活様式の変化によりごみの質が多様化しており、分別の徹底が求められています。こうした状況に対応するため、一般家庭から出されるごみの収集は週 2 回の燃やすごみ、月 2 回の金属ごみ、月 1 回の陶磁器・ガラスごみ、月 1 回の資源回収を計画的に行ってきました。令和 2(2020)年度からは週 1 回のプラスチック製容器包装の回収を開始し、令和 5(2023)年度からは週 1 回のプラスチック製容器包装とプラスチック製品廃棄物の一括回収を開始することで、ごみの減量化と分別回収を推進しています。

収集されたごみの処理は、主に尾三衛生組合が運営する「東郷美化センター」と豊田市が運営する「グリーン・クリーンふじの丘」で処理しています。

本市の環境美化の取り組みとして、環境美化推進協議会と 25 の行政区から選出された環境美化指導員が連携して、地域で自主的に環境美化活動やパトロールなどの事業が展開されています。

こうした取り組みを進め、さらなる家庭ごみの減量化に取り組むことが必要です。

取組分野のねらい

ごみの減量化とごみの正しい分別を推進するとともに、地域・学校などでの環境美化に対する意識の向上を図り、美しいまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
1日1人当たりのごみ排出量(家庭系)	市民1日1人当たりの家庭系ごみの排出量(一般廃棄物実態調査)	526g	512g	480g 以下

主な取組

1 家庭ごみの発生抑制と分別の推進

ごみ処理に対する市民の理解を深め、家庭ごみの発生抑制を推進します。また、ごみの適正処理のための分別収集を推進します。

2 環境美化の推進

ポイ捨て禁止啓発看板を市内各所に設置し、PR に努めます。環境美化活動を行う団体などに対し、資材の提供などの支援をします。

3 不法投棄防止対策の推進

不法にごみを捨てにくい環境をつくることにより、不法投棄の防止に努め、公衆衛生の向上や生活環境の保全を図ります。

4 犬・猫死体処理

道路上などで死亡した飼い主が不明な動物の死体や飛散物などを収集し、火葬、埋葬します。

5 地域生活排水路対策の推進

地域住民が日常的に利用している生活排水路の清掃や除草をするなど、排水を円滑にするための自主的な活動に対する支援を行います。

6 不燃物埋立処分場の管理運営

尾三衛生組合で処理困難な廃棄物のうち、一般家庭から発生するコンクリートがらの埋立処分を行います。

市民の役割

暮らしの中で生じるごみの発生抑制に努めるとともに、ごみの正しい分別を行います。地域の環境美化活動への積極的な参加に努めます。

関連計画等：第 2 次みよし市環境基本計画（令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度まで）
生活排水対策推進計画（平成 28(2016)年度から令和 12(2030)年度まで）
みよし市ごみ処理基本計画中間見直し（令和 4(2022)年度から令和 8(2026)年度まで）



基本目標 5 自然環境を守り未来へつなぐまち

自然環境

取組方針 2 環境にやさしいまちにしよう

取組分野① 地球環境の保全

現状と課題

今までの社会は、物質的な豊かさや利便性の追求が中心で、大量生産や大量消費、廃棄型社会が形成されてきました。この間、地球温暖化の進行や、それがもたらす豪雨などの異常気象の頻発化、生物多様性の損失など、環境を取り巻く状況は大きく変化してきました。

世界的には、平成 27(2015)年 9 月に国連で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs(Sustainable Development Goals)」が掲げられ、世界規模で地球温暖化対策に取り組むことが確認されました。

一方、国内に目を向けると、令和 2(2020)年 10 月の衆議院本会議において、国内の二酸化炭素など温室効果ガス^{※1}の排出量を 2050 年までに実質ゼロにすることが宣言され、令和 3(2021)年 10 月には 2030 年度に温室効果ガス 46%削減(2013 年度比)を目指す地球温暖化対策計画が閣議決定されました。

本市は、令和元(2019)年 12 月に「2050 年ゼロカーボンシティ^{※2}宣言」を表明し、目標達成に向け、国際社会の一員として、その責務を果たすよう努めているところです。

そうしたことを背景に、本市では、市民や事業者に対し、住宅用地球温暖化対策設備や次世代自動車^{※3}の導入促進のための支援の実施、太陽光発電設備の共同購入事業の実施による再生可能エネルギーの導入促進により、温室効果ガスの削減に向けた地球温暖化対策を推進してきました。また、公共施設では施設改修時の太陽光発電設備の設置や電気自動車などの充電設備の設置などにも取り組んでいます。令和 5(2023)年 4 月からは市役所庁舎や市民病院、市内全小中学校などにおいてカーボンニュートラル^{※4}な都市ガスの導入を開始しました。

今後も引き続き、大気や排水などの汚濁防止などの環境保全に加え、温室効果ガス削減のための省エネルギー・再生可能エネルギー導入などを推進する必要があります。

取組分野のねらい

省エネルギー推進、再生可能エネルギー導入、新技術の導入促進を 3 本の柱とし、効率的なエネルギーの利用促進により温室効果ガスを削減し、2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
CO ₂ 総排出量	市内における CO ₂ 総排出量	101.2万ト (平成 27 (2015)年)	96.2万ト (令和元 (2019)年)	64.6万ト以下

主な取組

1 ゼロカーボンシティの推進

ゼロカーボンシティの推進のため、学識経験者、エネルギー供給者、エネルギー消費者、市民などで組織する協議会を設置し、関係するさまざまな方からのご意見を聞きながら実行性のある「ゼロカーボンシティ推進計画」を策定し、地球温暖化対策を推進します。

2 省電力・省エネルギーの推進

環境負荷の軽減に対する市民意識の向上のため、省エネルギー設備の導入への助成など、家庭や事業所における取り組みの促進や公共施設への省エネルギー性能の高い機器の導入を進めます。

3 再生可能エネルギーの普及啓発

環境負荷の軽減に向け再生可能エネルギーの導入への助成などの取り組みを推進します。

4 環境管理の実施

市役所が 1 事業所として、施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など環境に配慮した取り組みと継続的改善に努めます。

5 環境調査の推進

ため池や河川の水質、事業所の排水、生育魚類調査などを実施することで、水質汚濁状況を監視し、水環境の保全を図ります。また、降下ばいじんや排気ガスなどの調査を実施することで、大気汚染を防止し、大気環境の保全を図ります。

市民の役割

CO₂削減など自然環境への負荷軽減のため、電気・水の節約などの住まいの省エネルギー化や、再生可能エネルギーの必要性を理解し、その利用に努めます。

関連計画等：第 2 次みよし市環境基本計画(令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度まで)
生活排水対策推進計画(平成 28(2016)年度から令和 12(2030)年度まで)
みよし市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)
(令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度まで)
みよし市生物多様性戦略(令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度まで)

用語解説：※1 温室効果ガス…大気中に含まれる二酸化炭素、メタン、フロンガスなど、地球温暖化の原因となる気体のこと。
※2 ゼロカーボンシティ…2050 年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを指す自治体のこと。
※3 次世代自動車…電気自動車、プラグインハイブリット自動車、燃料電池自動車など、ガソリン車と比べて燃料消費量や地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量が少ない環境に優しい車のこと。
※4 カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすること。

基本目標 5 自然環境を守り未来へつなぐまち

自然環境

取組方針 2 環境にやさしいまちにしよう

取組分野② 循環型社会

現状と課題

本市では、限りある資源の有効利用のため、計画収集と拠点回収によるリサイクルの推進に努めてきました。

平成 30(2018)年度からは、不燃ごみの分別方法を細分化し、令和元(2019)年度にはペットボトル、令和 2(2020)年度にはプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、令和 5(2023)年度には、ペットボトルの水平リサイクル^{※1}やプラスチック製品廃棄物とプラスチック製容器包装の一括回収を開始しました。

また、資源回収の拠点づくりとして、令和 2(2020)年度に新たにリサイクルステーションを 1 か所設置するとともに、令和 5(2023)年度には、既存のリサイクルステーションの規模拡大を伴う建替えを行い、市内 3 か所でリサイクルステーションを運営し、再利用資源回収率の向上に努めています。

循環型社会の実現のためには、リサイクル意識を高め、4R（リデュース、リフューズ、リユース、リサイクル）^{※2}を実践する必要があります。また、食品ロスも大きな課題となっており、削減のための取り組みを進める必要があります。さらに、広域事業によるごみ処理施設の効率的な運営、最終処分場の確保などが必要です。

取組分野のねらい

リサイクルステーションの増設や 4R に関する PR などにより、市民のリサイクル意識を高め、資源の再利用や再資源化を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
再利用資源回収率	家庭系ごみの総排出量に占める再利用資源回収量の割合(民間施設での資源回収を含む)	21.1% (平成 28 (2016)年)	18.0% (令和 3 (2021)年)	23.8%

主な取組

1 再利用資源回収率の向上

再利用資源の有効利用と市民のリサイクル意識の向上のため、市内 3 か所のリサイクルステーションを運営します。

2 リサイクル活動の支援

リサイクル意識の向上のために、市内で活動する小中学校 PTA や子ども会などの団体に対し、資源ごみ回収のための活動を支援します。

3 生ごみ減量化の推進、食品ロスの削減

機械式生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入に対する支援をすることで、家庭から排出される生ごみを自ら処理することを推進し、生ごみの減量化を図ります。イベント時におけるフードドライブの実施や毎年 10 月の「食品ロス削減月間」に合わせた広報みよしでの啓発などによりフードロス削減を図ります。また、尾三衛生組合「東郷美化センター」から発生する焼却灰などの残渣を減少させ、最終埋立処分場の延命化を図ります。

市民の役割

市民は、正しい分別回収やリサイクル活動に努めるとともに、必要な量だけ食材を購入するなどフードロスの削減に努めます。

事業者は、事業活動によって発生する廃棄物の抑制を目指し、ゼロエミッション^{※3}を実践します。

関連計画等：第 2 次みよし市環境基本計画（令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度まで）
みよし市ごみ処理基本計画中間見直し（令和 4(2022)年度から令和 8(2026)年度まで）

用語解説：※1 水平リサイクル…使用済製品を原料として用いて、同じ種類の製品につくりかえるリサイクルのこと。
※2 4R…3R は、①Reduce(廃棄物発生抑制)、②Reuse(廃棄物の再使用)、③Recycle(廃棄物の再生利用)の 3 つの頭文字の「R」をとってつくられたごみ減量のキーワードのこと。4R はこの 3R に④Refuse(不要なものの受け取りの拒否)を加えたもの。
※3 ゼロエミッション…事業活動によって出る廃棄物を材料としてリサイクルし、あらゆる廃棄物をゼロにすることを指すこと。